

五木村農業委員会総会議事録

1. 開催日時：令和2年7月20日（月）午後1時30分～3時00分
2. 開催場所：五木村役場2階 大会議室
3. 出席委員：6名

松井秀夫

森下徳光

中村恒雄

中村弘信

印道清子

尾方繁之

4. 欠席委員：なし

5. 議事日程

日程第1 会長の選任について

日程第2 熊本県農業会議会議員の就任について

日程第3 会長職務代理者の選任について

日程第4 議席の指定について

日程第5 議事録署名委員の指名について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 豊永勝彦

係長 山尾浩二

主事 森山凌

7. 会議の概要

豊永事務局長	皆さんお揃いですので、只今から五木村農業委員会委員の辞令交付を村長より行います。
木下村長	【辞令交付】※6 月議会議案番号順 ①松井、②森下、③中村恒、④中村弘、⑤印道、⑥尾方
事務局長	この 6 名の皆さんが議会の同意を得て、村長から農業委員の任命を受けられました。任期が本日令和 2 年 7 月 20 日から令和 5 年 7 月 19 日までの 3 年間となりますので、どうぞよろしくお願いします。 それでは、辞令交付順に沿って、改めまして各委員さんの自己紹介をお願いします。 【自己紹介】
事務局長	ありがとうございました。農業委員の皆様におかれましては、辞令交付の順番を仮議席番号といたします。 只今から令和 2 年第 4 回農業委員会総会を開催いたしたいと思います。 なお、農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項の規定により、委員の任命後最初に行われる総会は市町村長が招集することとなっておりますので、本総会は村長が招集しておりますことを申し添えます。

村長	それでは、木下村長よりご挨拶申し上げます。 【挨拶】
事務局長	ありがとうございました。改選後初の総会ですので、私が座長として進行させていただきます。
事務局長	まず、臨時議長の選任についておはかりします。 会長が選挙されるまでの間、仮議席番号 1 番の松井委員を指名させていただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。 【異議なし】
事務局長	それでは、臨時議長は松井委員を指名させていただきます。よろしく願いします。村長はここで退席されます。
臨時議長 (松井委員)	ただいま選出をいただきましたので、臨時議長を務めさせていただきます。よろしく願いします。 それでは、会議規則第 6 条により本日の会議を開きます。
臨時議長	日程第 1 会長の選任について おはかりします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に準じ、指名推薦と選挙の 2 つの方

	法がありますが、いかがでしょうか。 【指名推薦との声あり】
臨時議長	指名推薦という意見が出ましたが、これに対するご意見はございませんか。 【異議なし】
臨時議長	異議なしということで、指名推薦で行うことに決定しました。ここで会議を休憩します。
臨時議長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 指名推薦はどなたにしましょうか。 【松井委員を推薦するとの声あり】
臨時議長	松井委員が会長に推薦されましたが、ご意見ございませんか。 【意見なし】
臨時議長	それではご意見なしとして、会長に松井委員を指名することに決定しました。

	おはかりします。ただいま会長に指名した松井委員を会長の当選人と定めることに異議ありませんか。 【異議なし】
臨時議長	異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました松井委員が会長に当選となりました。 以上をもちまして臨時議長の職を終了します。御協力ありがとうございました。
事務局長	議事日程第 1 にて会長が決定されました。日程第 2 に入ります前に、会長に就任されました松井委員よりご挨拶をお願いします。
松井会長	【挨拶】
議長（会長）	それでは、五木村農業委員会会議規則第 4 条の規定に基づき、議長として議事の進行をいたしましたので、改めましてよろしくお願いします。
議長	日程第 2 熊本県農業会議会議員の就任について事務局より説明をお願いします。
山尾係長	別紙「一般社団法人熊本県農業会議定款」をご覧ください。

	第 6 条の 4 項に「普通会員たる資格を有する者は、この法人の目的及び業務に賛同する個人又は団体であって、次に掲げる者とする。」とあり、その一に「熊本県内の市町村に置かれる農業委員会の会長」との記載があり、この通りに熊本県農業会議の会員が構成されることとなります。したがって、会長が農業会議の会員となります。以上で説明を終わります。
議長	ただいま説明があったように、私が熊本県農業会議会議員に就任ということで報告させていただきます。
議長	日程第 3 会長職務代理者の選任について おはかりします。選挙の方法につきまして、指名推薦と選挙の 2 つの方法がありますが、いかがいたしましょうか。 【指名推薦の声あり】
議長	指名推薦の方法という意見がございましたが、これに対する意見はございませんか。 【異議なし】
議長	異議なしということで、指名推薦を行うことに決定しました。指名推薦はどなたにしましょうか。

議長	【森下委員を推薦するとの声あり】 森下委員が会長職務代理者に推薦されましたが、ご意見ございませんか。 【意見なし】
議長	それでは、ご意見もないようですので、会長職務代理者に森下委員を指名することに決定しました。 おはかりします。ただいま会長職務代理者に指名した委員を会長職務代理者の当選人に定めることに異議ありませんか。 【異議なし】
議長	異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました森下委員が会長職務代理者に当選されました。
議長	日程第４ 議席の指定について 事務局より議席決定の方法について説明願います。
係長	五木村農業委員会会議規則第７条の規定により議席はくじで定めることになっていますので、ただいまから説明しま

	す。まず、順番決めのためのくじ引き（事務局から時計回り）をします。数字が１～１０まで入っており、その数字の小さい順番に、議席番号のくじを引いていただきます。なお、議席番号は１・２・３・５・６・７番の６議席となります。
議長	会議は休憩します。（議席決め）
議長	会議を再開します。議席の指定を事務局長より発表願います。
事務局長	１番 尾方繁之委員 ２番 中村弘信委員 ３番 中村恒雄委員 ５番 印道清子委員 ６番 松井秀夫委員 ７番 森下徳光委員
議長	日程第５ 議事録署名委員の指名について 議事録署名委員は１番 尾方繁之委員、２番 中村弘信委員を指名いたします。
議長	日程第６ 地区割分担の決定について 事務局より説明があります。
係長	【別紙資料により説明】

議長	ただいま事務局が説明がありましたが、そのように決定することに異議ございませんか。 【異議なし】
議長	異議なしと認め、「地区割分担を決定しました。各地区での活動につきましてよろしくお願いします。 これをもちまして本日の案件はすべて終了しました。お疲れ様でした。

令和2年7月20日

議事録署名

1 番 尾方 繁之 ⑩

2 番 中村 弘信 ⑩